

「寄宿舍への器物損壊及び落書問題」について

【ご質問】（投稿日：2018年9月29日）

「吉田寮生の安全確保についての基本方針」の実施状況について」にて言及されている「自治会への鍵の受渡日である同年3月9日に新棟内の器物損壊が、その翌日に旧食堂棟内への多数の見過ごせない落書が発覚した」（1頁～2頁）とする事件についてより詳細に説明願います。

【回答】（回答日：2018年10月22日）

（学生担当理事・副学長 川添信介）

経緯は「吉田寮生の安全確保についての基本方針」の実施状況について（下記 URL 参照）に記載のとおりです。

http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/events_news/office/kyoiku-suishin-gakusei-shien/kosei/news/2018/documents/180828_1/01.pdf